

広報

みほ

令和6年(2024)

2

No.743

月号

Miho Public Relations



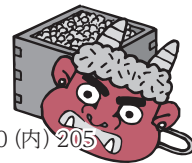
特集

美浦村はたちのつどい P8~9

《写真》

二十歳の門出に思い出の一枚

(はたちのつどい/美浦村中央公民館)



江戸崎総合高校による出前授業を実施

令和5年12月13日から15日に、美浦中学校2年生を対象に、江戸崎総合高校による出前授業が実施されました。江戸崎総合高校の教員と生徒が美浦中学校を訪問し、「エンジンの組立」についての実習を行いました。高校生が講師役となって、丁寧に分かりやすく中学生に説明していました。

中学生からは、「高校生がわかりやすく教えてくれたので、すぐにわかった。」「丁寧に説明で詳しい内容も知ることができ楽しく学べた。」との声がありました。また、高校生からは、「中学生に工業の楽しさや面白さが伝わり興味を持つきっかけになればうれしい。」「今までは教わる立場だったが、今回は、初めて教える立場で授業に参加した。伝えることの難しさと大切さを知ることができた。」との声がありました。



美浦村消防出初式



1月7日、中央公民館で美浦村消防出初式が開催されました。式典には、村消防団員ら約100名が参加し、新年のスタートにあたり消防防災活動へ意欲を高めました。

松本博志団長は「団員一人一人が高度な消防技術の習得により、有事の際、安全・確実な消防活動を行うことができる体制の確立に努めていきたい。」と決意を新たにしました。また、消防活動功労者等の表彰が行われ、右記の方が表彰されました。

◎茨城県知事表彰《敬称略》

- ・永年勤続功労章 30年
酒井 正敦 (第4分団)
富田 正寿 (第10分団)
- ・永年勤続功労章 20年
新堀 大輔 (第7分団)
藤田 司 (第8分団)

小学生が茅葺き替えを見学



国登録有形文化財の小澤家住宅では、傷んだ茅葺き屋根の修理を行いました。修理期間中の12月には、村内の小学生が見学に訪れました。児童は茅葺き職人の松木さん、杉山さんから茅葺き屋根について説明を受け、葺き替え作業も体験しました。職人さんへ児童から沢山の質問が寄せられ、興味や関心の高さが伺われました。

各地区で防災訓練を実施



自主防災組織や自治会の主催により、火災が多くなり始める11月から12月にかけて木原地区、花見塚地区、大谷地区において地区の防災訓練が実施されました。いなほ消防署職員の指導により、消火栓や消火器の使用方法を確認しました。地域の防災力向上のため、引き続きご協力をお願いいたします。

美浦村ふるさと応援寄附金の「返礼品」で自慢の商品を全国にアピール!

「新規協力事業者」を募集しています

平成20年度からスタートしたふるさと納税制度。美浦村が寄附者にお贈りする返礼品は、全国の皆さまから大変ご好評をいただいております。

この返礼品について、ご協力いただける事業者を随時募集しています。返礼品を通して美浦村をPRするとともに、あなたの自慢の商品を全国にアピールする絶好の機会です。ぜひ、ご検討をお願いいたします。

▼これまでの寄附状況（令和5年12月末現在）

年度	件数	金額
令和元年度	2,056件	4,101万8千円
令和2年度	2,161件	3,963万0千円
令和3年度	1,605件	3,393万7千円
令和4年度	1,785件	3,452万0千円
令和5年度	2,835件	1億3,452万1千円

◎ 募集する返礼品 ・ ・ ・ 次のいずれかの要件を満たす商品

- ・美浦村や霞ヶ浦の魅力「体感できる」「楽しんでいただける」「懐かしんでいただける」商品
- ・地域産業の振興に繋がる要素をもつ商品
- ・美浦村で生産・製造・加工されているもの、村内の原料を使用しているもののいずれかに該当する商品
- ・村のPRにつながる商品やサービスを提供できる商品
- ・品質および数量の面で安定供給が見込める商品（ただし期間限定・数量限定で供給可能なものは可）



※詳細については、企画財政課窓口配置もしくは村ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

■ 問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 207



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 宇結び「門・松」

家事も仕事も一旦忘れ朝寝朝酒松の内

喜寿の門出に新たな誓い趣味で元気に次米寿

門に入り日が射し込む頃に目覚め実家で寝正月

俚謡で新年掲げたお題平和願って門の松

令和六年すがしく迎え無病息災松飾り

無病息災七草粥で祝う門出に背中押す

松にせんりょうはばたん活けて鶴の水引き添えて映え

今年こそわもまず飲む酒に酔うて浮き浮き松の内

あの日残った奇跡の松の繋ぐ遺伝子未来まで

自作自慢のミニ門松で祝う令和の辰の春

大き門松呑み込む津波龍も泣いてるお正月

孫の門出にレシピを贈る一人暮しももう間近

襲う団欒松さえ例す恨む当てない能登地震

揺れる大地が命を奪いすべて破壊し能登地震

松の飾りも瓦礫に埋る能登の激震命あれ

夢を語って会話が弾み笑顔溢れた松の内

能登は地震で生きるか死ぬかだからおしまい松飾り

雨の鹿島の鳥居の門でかすむ拝殿おがむ母

一月の俳句（題 当季雑詠）

台本のなき人生や年明くる

かまきりのかま振りあげて果てにけり

おかだいら教授も我も辰生まれ

冬日差す部屋に隅に埃舞う

ひた走る目当ての船宿金目鯛

皆いきいきとあつまれし初句会

初春の龍のため息能登激震

参道に足跡もなし初詣

元日やふるさと揺らす大地震

双六の上りはローマ網の道

寝ていてもメールで届く初日の出

窓開き心澄ませし除夜の鐘

羽子板や古い箆の引き出しに

政治家をゆり直すらん日の始

（五十首順）

石戸 葎華

伊藤 葉子

井戸 賀蘇道

上野 八千代

小蘆 江久美

門脇 悠美

木村 幸子

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

田島 草実

塚本 夏雲

沼崎 朋香

長谷川 悦子

増尾 青蓮

山岡 亜子

山崎 笑子

山崎 泰弘

青野 安佐子

石毛 恵美子

市川 紀行

海道 民子

小林 美佐恵

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

宮崎 美枝

村崎 典子

山口 美代子

美浦村定住促進奨励金制度

今年度の申請は

「平成30年1月2日から令和5年1月1日までに住宅を取得した方」が対象です

村では、定住人口の増加促進と活力あるまちづくりの推進を図るため、「美浦村定住促進条例」を制定し、村内に取得した新築住宅または中古住宅に継続して居住される方に、住んでいる家とその敷地に課税される固定資産税相当額を基本とする定住促進奨励金を交付しています。この奨励金の申請期間については、当該課税年度の固定資産税を完納した時点から年度末3月31日の間です。

対象となる住宅は？

原則、令和2年1月2日～令和5年1月1日までに取得した住宅*が対象となります。ただし、同世帯に義務教育終了前の子がいる場合は平成30年1月2日～令和5年1月1日となります。

※取得した住宅とは、新築および中古住宅等の購入となります。すでに住宅を村内に所有している方の建て替えや購入については対象外となります。また、相続により住宅を取得した場合も対象外となります。

奨励金交付の対象者は？

居住するために美浦村に住宅を新築または購入し、その住宅に美浦村の住民として定住する方が、定住促進奨励金交付の対象者となります。

ただし、同世帯に次のいずれかに該当する方がいる場合は対象外です。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員
- ・村税および各種使用料、その他村の税外収入金を滞納している

奨励金交付までの流れ

申請期間内に、「定住促進奨励金交付申請書」に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して役場企画財政課に提出してください。なお、交付期間中は、年度ごとに毎年交付申請が必要です。

【添付書類】

- ①住民票謄本(続柄記載のあるもの)
- ②土地の登記事項証明書
- ③住宅の登記事項証明書
- ④定住誓約書
- ⑤村税等納入状況確認承諾書
- ⑥定住促進奨励金に係る共有名義者同意書

※⑥同意書は申請に係る土地・住宅が共有名義の場合に必要です。

※2年目以降の申請には、「添付書類②③④」の添付は不要です。

【交付申請書の申請期間】

当該課税年度の固定資産税を完納した日から年度末3月31日までです。

※役場閉庁日は申請できません。

◇申請例…令和4年1月2日～令和5年1月1日の間に住宅を取得した場合の奨励金の申請期間は、令和5年度課税の固定資産税を完納した日から令和6年3月31日までとなります。

奨励金の額・交付期間は？

【奨励金の額(年額)】

納付した固定資産税のうち、「奨励金の対象となる住宅」および「奨励金の対象となる住宅の敷地」が申請者名義または同世帯の親族名義である場合は、その住宅および敷地に係る固定資産税の年税額相当額が奨励金として交付されます。ただし、取得した住宅により奨励金の限度額が次のとおり設定されています。

◎新築住宅…年額20万円まで

◎中古住宅…年額10万円まで

【奨励金の交付期間】

原則3年とします。ただし、4年目以降も同世帯に義務教育終了前の子がいる場合には最長5年まで延長されます。

※交付期間は該当物件に固定資産税が課税された初年度から起算します。

※申請期間を過ぎた場合はその年度分の定住促進奨励金の交付はできませんのでご注意ください。

申請期間を過ぎてしまうと奨励金の交付ができなくなってしまいますのでご注意ください！
期限に余裕を持って申請しましょう。



農地法の定めにより

農地の権利移動・転用等 には手続きが必要です

■問合せ 役場経済課内農業委員会事務局

☎029-885-10340(内線211)



農地法では、国民に対する食糧の安定供給の確保に資することを目的に、農地の権利移動の統制、農地転用の統制等の仕組みを定めています。

農地の権利移動

をするとき

農地を耕作目的で売買や賃借する場合には、農地法第3条の規定により、その農地の所在する農業委員会の許可を受ける必要があります。

この許可を受けていない農地の売買は効力が生じないとされていますので、対価を支払ったとしても許可が受けられないと所有権は取得できません。

なお、農地の賃貸借については、主に農業経営基盤強化事業計画の利用権設定申請で

対応しています。

▼農地法第3条申請の許可基準の主なもの

- 次のいずれかに該当する場合に許可されません。
- 取得者が取得する農地のすべてを耕作すると認められない場合
- 農地を効率的に利用すると認められない場合
- 周辺の農地の利用に悪影響を与える可能性がある場合

◆申請の受付 毎月25日(25日が土・日・祝日の場合は、その前日または前々日)までに、申請のあったものを翌月の定例総会で協議します。

農地の転用

をするとき

土地の用途を、農地から住宅・工場・倉庫・駐車場・資

材置場・植林等に変更する場合は、農地法第4条または第5条の規定により、農業委員会の許可(転用する農地が4万㎡を超える場合は農林水産大臣との協議)が必要になります。

なお、許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用しない場合には、農地法違反となり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合や、罰則規定の適用を受ける場合もあります。

▼農地法第4条申請

所有者自らが、農地を農地以外のものに転用する場合の申請となります。

▼農地法第5条申請

農地を買い、または借り受けて、農地以外の目的に供する場合の申請となります。

◆申請の受付 毎月25日(25日が土・日・祝日の場合は、その前の平日)までに申請のあったものを、翌月の定例総会で協議します。

※市街化区域内の農地を転用する場合には、その農地の所在する農業委員会にあらかじめ届け出れば、届出受理書が通知され、許可を受けなくても転用することができます。

農地の改良

をするとき

農地の改良とは、農地の効率的な利用を図るために、現に耕作している農地を盛り土、削土、施肥等により、形質を変更する一連の行為のことを指します。

農地の改良を行う場合には、事業を実施する1カ月前までに、その農地の所在する農業委員会に協議書を提出しなければなりません。農業委員会は、協議書を基に協議し、農地等の改良に対する同意・不同意を申請者に通知します。

農地の相続

をするとき

農地を相続(遺産分割、包括遺贈を含む)、時効取得等で許可を要せずに取得した場合には、その農地が所在する農業委員会への届出が必要になります。なお、届出は農地の取得日から概ね10か月以内に行ってください。

※美浦村農業委員会の定例総会は、原則、毎月10日に行っています。



(広告欄)

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
☎029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

美浦村防災訓練を実施します

- 日時 3月2日(土) 午前9時30分開会(午前9時から受付)
- 会場 安中小学校
- 駐車場 美浦村文化財センター ※安中小学校までの送迎を行います。
- 内容 消防署職員による人命救助実演、段ボールベッド作り体験、心肺蘇生法体験(AED)、防災に関する各種ブースなど
※雨天、火災等により変更となる場合がございます。
- 問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます!

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産です。死産、流産、早産を含みます。

- ◆免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
- ◆届出期間 出産予定日の6か月前から届出可能。
- ◆届出先 役場国保年金課(4番窓口)
- ◆必要書類 出産前の届出の場合は、母子健康手帳などが必要です。出産後の届出の場合は村で出産日を確認できるため原則不要ですが、被保険者とそのお子さんが別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。
- ◆問合せ 国保年金課年金係 ☎029-885-0340(内)116



いばらき出会いサポートセンター 「出張相談(登録)会 in 美浦」

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。センターでは、下記の日程で結婚相談(登録)会を開催します。

- 日時 3月2日(土) 午前10時30分~午後4時
- 場所 美浦村中央公民館 2階会議室・小会議室
- 相談 相談は無料です。結婚を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。
- 登録 センターの入会登録手続きが行えます。**事前登録が必要**です。センターのホームページから「入会申込」と、「来所予約(出張登録)」を行ってください。



←事前登録・来所予約はこちらから

■問合せ 一般社団法人いばらき出会いサポートセンター(水戸センター) ☎029-224-8888

(広告欄)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業株式会社

◎草刈りのご用命はトーヨーグリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

美浦村信太2627-1(ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング



TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991
営業時間/9:30~17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

発泡ポリスチレン製容器にココナッツオイルや えごま油等を加えるのはやめましょう

即席カップめんにお湯とココナッツオイルをほぼ同時に入れて食べようとしたところ、容器の底が抜けてしまい、足にお湯がかかった。商品には「容器が変質し、破損するおそれがあるので、添付以外の食用油等を加えないでください」との注意表示があったが目立たない表示だった。(70歳代)



【ひとこと助言】

- ・即席カップめんや総菜等の食品に使用されている発泡ポリスチレン製容器に、MCTオイル（中鎖脂肪酸油）等の食用油を加えたところ、容器が破損して湯が流出したという相談が寄せられています。
- ・容器の変質・破損を招くため、添付以外の食用油等は加えないでください。容器から漏れ出た湯でやけどをするおそれもあります。
- ・添付以外の食用油等を加えたい場合は、即席カップめんの中身を発泡ポリスチレン製容器以外の容器に移してから加えるようにしましょう。

～以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より抜粋～

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】令和6年3月1日(金)
午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

(広告欄)

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

広報みほに広告を掲載しませんか？

広告募集中



◇問合せ 総務課☎029-885-0340 (内) 205

令和6年 美浦村はたちのつどい

希望あふれる

「はたち」の門出

令和6年1月7日、中央公民

館において、令和6年美浦村はたちのつどいが行われ、今年度二十歳を迎えた175名のうち123名（男性62名、女性61名）が出席しました。新たな門出を祝福するように天候にも恵まれ、会場には希望に満ちた爽やかな笑顔が溢れていました。式典では、同級生との思い出をまとめたビデオ上映が行われ、懐かしさで喜びの声が上がりました。また、代表3名の方による「はたちの主張」では、二十歳になった決意や将来への夢、お世話になった方々への感謝が発表され、参列した保護者をはじめ、参加者より盛大な拍手が送られました。二十歳の皆さんの新たな門出をお祝いするとともに、今後のご活躍を期待しています。



参加者代表謝辞

いしい かい さん
石井 花恵 さん

私たちは20年間多くの方々のおかげがあったからこそ、本日無事にはたちのつどいを迎えることが出来ました。

時にはぶつかり合いながらも共に歩んできた仲間たち、我が子のご指導くださった先生方、いつも近くで見守ってくださった地域の方々、そしてたくさんの愛情をそそいでくれた両親に感謝の気持ちでいっぱいです。

さて、私たちは「二十歳」という大きな節目を迎え、晴れて大人の仲間入りをしますが、すでに職業に従事している者、学業に励んでいる者や、まだ将来の夢を迷っている者など、それぞれが自身の目標に向けて一步一步、歩み続けている最中です。

社会人としてまだまだ未熟な私たちに、今後とも皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



はたちの主張

※一部を抜粋して掲載しています



とみた ひぶき
富田 陽月 さん

この20年で、私は今考えられる自分らしさとは「人情を持ち、ただ真っ直ぐに生きること」であると考えました。

「本当に伝えたい想いだけはうまく伝わらないようにできてた」という言い伝えが世の中にはあります。だからこそ、私は感謝だけでなく、自分の意見を言えるような自分らしい芯をもった生き方を貫こうと思います。

時代や人々の価値観が変容されていく中でも「自分はなにものか」を考え、アイデンティティを確立し「自分らしく」生きていくことを大切にしたいです。美浦中学校で培った「当たり前のことをばかにしないでちゃんとやる」精神を持ちつつ、誰かを支えることができるような社会人になれるよう、自分らしく精進していきたいと思います。



こざわ ゆうか
小澤 悠花 さん



こもり うみ
小森 海 さん

教育は変化の力を持ち、私になろうとしている教員はその変化の方向を促し変化を促進させる存在です。教員になった際には、児童や生徒の可能性を开花させ、子供たちの良き道しるべとなっていきたいです。

「『教育』という、未来の社会を担っていく児童・生徒を育てる」ことを通して社会に貢献していきます。





毎月、19日は「食育の日」 食育を通して「食べる力」を育てましょう

“食”は、人生の中で欠かせないものです。現代の食事は美味しいもので溢れています。好きな食べ物を好きなだけ食べたり、飲みたいものを飲みたいだけ飲むこともあると思います。しかし、少し自分の健康に目を向け、健康的な食生活を細く長く続けましょう。

健康的な食生活とは・・・体重管理をする！

20歳の時の体重を維持すると、生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常症など)の予防になるという研究結果があります。食事の量や質に気をつけましょう。

例えばこんな食事の時はありませんか・・・



主菜・副菜をプラスで、バランスのとれた食事に

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

2月	18日 (日)	おおつき眼科 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎029-892-7011	3月	3日 (日)	あべ整形外科 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-894-2002
	23日 (金)	なるしま内科医院 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎0299-79-2114		10日 (日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-894-2611
	25日 (日)	まつばらウイメンズクリニック すずきクリニック(角崎)	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎0297-87-5253		17日 (日)	市川ファミリークリニック 坂本耳鼻咽喉科病院	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎029-892-2627

令和6年3月の
乳幼児健診

4か月児 3月18日(月) ▽対象者の方には、1か月前に
通知を郵送いたします。
3歳児 3月11日(月)

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら! 子ども #8000
おとな #7119

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

♪♪生活のリズムを整えるポイント♪♪

子どもの生活リズムを整えると、集中力や抵抗力が高まり感情も安定します。心身の健やかな成長のために、規則正しい生活習慣を身につけましょう。

睡眠



なるべく毎日寝る時間と起きる時間を一定にし、朝起きたらカーテンや雨戸を開けて朝の光を浴びましょう。昼寝は3時頃までに済ませた方が夜の睡眠に影響しません。

食事



朝食をしっかり食べると体内の血液循環が良くなり、睡眠中に低くなっていた体温が上がって、体が目覚めます。食事の時間を決めると、排せつや生活リズムもつけやすくなります。

運動



日中しっかり体を動かして遊ぶと、夜ぐっすり眠れます。また、親子で触れ合って運動することによって、愛情が深まり、安心感や信頼感を感じながら体の機能を伸ばすことができます。

予定通りにいかない日があっても、できるところから1つずつ取り入れてみましょう♪

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。事前に電話予約をしてお越しく下さい。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R3.4.2～R4.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R2.4.2～R3.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

：自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

3月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
					1 エン	2 よみ
3 休	4 	5 育	6 休	7 	8 よち	9 おも
10 休	11 	12 ぴよ	13 休	14 	15 エン	16
17 休	18 	19 ぴよ	20 休	21 	22 よち	23
24/31 休	25 	26 	27 休	28 	29 	30



ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

令和5年4月以降の4か月児健診で

ブックスタート・パック

を受け取っていない方へ

保健センターで行われている4か月児健診を受診できなかった方や、病院などで健診を受診された親子のみなさんを対象に、ブックスタート・パックをお渡ししています。ご希望の際は、母子手帳をお持ちのうえ、中央公民館図書室までお越しください。

▶長く使えるバッグや絵本をお渡します



※4か月児健診対象時に美浦村にお住まいで、母子手帳にラッコのスタンプが押されていない方が対象です。

★読書ビンゴ実施中

◇期間 3月31日(日)まで

◇対象 未就学児～中学生



令和6年度 図書ボランティア募集

令和図書ボランティアを募集しています。登録をご希望の方は、図書室備え付けの「図書ボランティア登録用紙」にご記入のうえ、職員にご提出ください。

◇申込期限 2月22日(木)午後5時（期限厳守）

◇活動内容 本棚の整理・清掃・
図書室事業（選書会など）の手伝い

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※登録用紙をご提出いただいた方に、確認のメールを2月29日(木)頃送信いたします。なお、応募者多数により抽選となった場合は抽選結果を含みます。

3月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 休	5	6	7	8	9
10	11 休	12	13 延長	14	15	16 お話し会
17	18 休	19	20 休	21	22	23
24 31	25 休	26 休	27 延長	28	29	30

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会



お話し会「虹」の皆さんによるお話し会を行います。読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 2月17日(土)午前11時～
会場 中央公民館1階 創作室

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 3月18日(月)午後1時～
会場 美浦村保健センター
対象 4か月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれば森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

※ページ構成上募集がない月もあります。

難病患者支援費のご案内(3月支給分)

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給(4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給)しています。申請手続きはその都度必要ですので、支給の対象となる方は、申請期間中に役場福祉介護課で次のとおり申請してください。

- ◆支給対象者 次のすべての要件を満たす方
 - ・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
 - ・指定難病特定医療費受給者

証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証のいずれかの交付を受けていること。

- ◆受給者証の交付等については、竜ヶ崎保健所健康増進課にお問い合わせください。
- ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと。

- ◆申請に必要なもの
 - ・指定難病特定医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、先天性血液凝固

- 固因子障害等医療受給者証のいずれか一つ
- ・新規・口座変更の場合は振込先口座の通帳の写し
- ◆申請受付期間(3月支給分) 2月1日(木)～29日(木)
- ※土・日・祝日を除きます。
- ◆支援額 月額3,000円
- ※支給月の末日までに、指定の口座に振り込みます。
- ◆申請・問合せ 役場福祉介護課

つくば献血ルーム 移転のお知らせ

- ◆移転日 3月1日(金) 午前10時オープン
- ◆移転先 つくば市吾妻1-7-1 トナリエクレオ4階
- ◆問合せ つくば献血ルーム ☎0120-1298-1102

梅朝基礎落語

- 落語で楽しいひとときを！事前予約は不要です。
- ◆日時 3月3日(日) 午後1時30分から
- ◆場所 文化財センター
- ◆出演 好文亭梅朝
- ◆問合せ 文化財センター ☎029-1886-0291

ワンポイント防災情報 56

「共助」の重要性



能登半島地震や東日本大震災のような大規模広域災害時には、全ての倒壊現場に行政の救助隊が速やかに到着するところは難しいとされています。そんな中で重要になるのが、地域の人や近隣の人が協力し合う「共助」です。阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近隣の住民による「共助」により救出されたという調査結果もあります。

◆救助に有効な「ボール」

倒壊した建物で下敷きになってしまった方を救出する際に有効な道具のひとつが「ボール」です。女性・高齢者の方でも、この原理で効率よく使うことができ、素手では動かせない瓦礫などもボールを使えば動かせる場合があります。被災してから72時間が経過すると生存率が大幅に低下すると言われており、行政による救助が到着するまでの時間に「共助」により救出の際に有効な道具です。自主防災組織や自治会で準備しておくこともおすすめです。(第56回・終わり)

(広告欄)

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい/知りたい/予備知識!をご紹介
「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

日時 **2/8 日・10 日**
 [全日]10:00～12:00(受付9:45～)

定員 **各20名**

会場 **みほふれ愛プラザ**

研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2

参加費 **無料(要予約)**

●お問い合わせ受付時間 9時～18時

☎ **0120-689-419**

主催 (一社)市民講座運営委員会 東京都港区浜松町2-2-12-1F
 協賛 プロタイムズ稲敷店 茨城県稲敷市佐倉3278

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。
 ※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

屋外防災行政無線の試験放送を行います

新しい音声の調整のため、次の日程で試験放送を実施いたします。ご迷惑おかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします

実施日 2月28日(水)
時間 午後1時30分～
範囲 村内全域
 ※美浦トレーニング・センター方面は除く
内容 『これは試験放送です』から始まる放送を複数回放送します

◇問合せ
 役場生活安全課 ☎029-885-0340

ジョイナスみほ 体操フェスティバル

◇会場 美浦中学校体育館
 ◇問合せ 体操フェスティバル事務局 ☎029-1885-1777

家族介護教室

今年度の家族介護教室は、講師に福祉用具専門相談員の北川裕也先生をお招きし、介護用品の紹介や介護用品の使い方などを分かりやすくお話しいただきます。

◇日時 3月14日(木)午後2時～午後3時30分

◇場所 老人福祉センター

◇対象 美浦村在住・在勤の方で、家族介護者や介護に興味のある方

◇内容 演題「介護用品について」

◇日時 3月17日(日)午後1時30分開演

今年度は一般の方も制限なくご覧いただけます。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

放課後児童クラブ 入会児童募集

児童館では、小学校の放課後に大谷時計台児童館・木原城山児童館・安中小学校で開設している「放課後児童クラブ」の令和6年度入会児童を募集します。

◇対象児童 仕事や病気等、保護者の事情により放課後家庭において健全な育成を受けることができない小学生

◇利用時間 放課後から保護者が迎えに来られる時間まで(最長で午後6時45分までの予定)

◇申込方法 各児童館で配布している「入会申請書」と家庭状況に応じた「各種証明書」用紙(村ホームページでもダウンロード可)を、加入を希望する児童館に提出してください。

◇参加費 無料
 ◇定員 30名(事前申込制、申込多数の場合は抽選)
 ◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-1003

※安中小学校で開設している放課後児童クラブ「安中区児童クラブ」への加入を希望する場合は、大谷時計台児童館に必要書類を提出してください。

◇申込期間 2月26日(月)～3月1日(金)午前10時～午後6時45分
 ※土・日を除きます。

◇問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○茨城県退職公務員連盟稲敷支部(美浦班)様 玄米30kg
 タオル他日用品

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 食料品

○(株)橋本ブラシ製作所様 使用済切手

○トーヤク株式会社様 使用済切手

○匿名(3名) 衣類、クリスマスツリー、玄米30kg

◇ありがとうございました



(広告欄)

オーテックプラザ
<https://autec-plaza.jp>

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ！
 安心の品質とスピード対応です
 美浦村大谷1447-1
 ☎029-885-5378

相続・土地・農地・
 建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 **桑名宏** 事務所
 美浦村木原2956
 ☎029-885-0316

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



2月の納税

納期限は2月29日(木)です。

固定資産税	(4期)
国民健康保険税	(8期)
介護保険料	(8期)
後期高齢者医療保険料	(8期)



設置義務です!

住宅用火災警報器を設置しましょう!

各種相談

弁護士による法律相談	日時 3月25日(月)午後1時30分～4時 ※3月1日(金)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談	日時 3月4日(月)、18日(月) 午後1時～3時 ※予約は相談日前週金曜日の午後5時まで
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会 ☎029-885-0038 会場 老人福祉センター ☎029-885-7080
教育相談	美浦村教育相談センター 学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 2月22日(木)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 2月5日(月)、3月25日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 3月6日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター ☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶2月・3月の実施日 2月14日・28日、3月13日・27日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただく、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶2月・3月の実施日時 2月11日(日)・3月10日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課

二十歳の 抱負

二十歳を迎えた皆さんに「抱負」「将来の目標」「夢」を書いてもらいました。その一部を紹介します。



はたちのつとめ実行委員の皆さんお疲れ様でした!



- ・司会進行 山田 友也 さん
- ・ビデオ作成 堀越 恭平 さん
- ・会場受付 高橋 優心 さん
- ・大野 彩華 さん
- ・閉式の辞 前田 乙姫 さん
- ・橋本 梨菜 さん
- ・開式の辞 佐久間 生幸 さん
- ・会計(同窓会) 大川 優里 さん
- ・木村 みさと さん
- ・ピアノ伴奏 栗山 凜名 さん
- ・谷畑 美羽 さん

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

家族葬のセレモニー博善
美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風

相談だけでも お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

